

栗山町まちづくり 100 人委員会の提言に対する

回 答 書

平成 22 年 6 月 8 日

栗 山 町

はじめに

栗山町まちづくり100人委員会の委員の皆様におかれましては、昨年3月の委員会設立以来、各分科会活動をはじめ、それぞれお忙しい中お集まりいただき、数多くの協議を重ねられ、今後のまちづくりに向けたご提言をまとめていただきましたことに対し、敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

100人委員会につきましては、第5次総合計画に掲げる「町民による町民のための地域に根ざしたまちづくり」を推進し、多くの町民の声をまちづくりに反映する新たな組織として大いに期待をしているところであります。

町といたしましても良きパートナーとして、100人委員会と連携し協力した中で、これからのまちづくりを進めていきたいと考えております。

今回、100人委員会よりいただきました4つの提言につきましては、その主旨を十分踏まえながら、町としての方針をまとめ、以下のとおり回答いたします。

最後に、あらためてこの1年間の活動に感謝申し上げるとともに、これからも100人委員会が町の良きパートナーとして、また、共にまちづくりを進めていく組織として、益々の御発展を御祈念申し上げ、御礼のご挨拶いたします。

平成22年6月8日

栗山町長 椿 原 紀 昭

提

言

「指定管理者制度」が町民に理解されるように！

回

答

本町では、平成20年度から指定管理者制度を導入し、公共施設の管理運営を行ってきましたが、今回ご提言いただいた内容を踏まえ、この制度がより町民に理解され、有効に機能する仕組みとなるよう見直しを図ってまいります。

以下、ご提言の重点事項に対する町の考え方について、ご説明いたします。

「公開」による制度運用につきましては、業者選定に係るプレゼンテーションをはじめ、選定経過・結果及び選定理由などの積極的な公開に努めるとともに、指定管理者制度のさらなる周知を行い、より透明性が高く、町民に十分理解される制度にしてまいります。

また、選定委員や評価委員への町民参画をさらに進めるとともに、施設の特性に応じた適確な業者選定に向け、選定基準や評価基準の見直しを行ってまいります。

さらに、指定管理施設のグループ分けや指定期間についても、施設の効用と効果・効率性が最大限発揮できるよう見直しを行ってまいります。

なお、特にご指摘のあった「芝管理」の関係につきましては、適切な芝管理ができるよう、応募条件等に工夫を図ってまいります。

また、利用関係団体や地域住民との指定管理者協議会の設置についても検討し、指定管理者制度の趣旨・目的が最大限発揮されるよう指定管理者と町民、そして行政が、より積極的な連携を図りながら進めてまいります。

その他細部にわたるご提言につきましても、総合的な見地に立って十分検討を行い、実現可能なものについては、最大限実施する方向で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

提

言

栗山町におけるゴミ処理方式の変更に向けた
合意形成の促進について

回

答

本町は、環境面の配慮からごみの焼却処理をしない方針で、これまで全量埋立処理を行ってきました。しかし、年々増嵩する埋立量を減量するため、平成16年4月から「環境にやさしいまちづくり」をスローガンに、ごみ分別の方式を変更し、現在に至っています。

以下、ご提言の重点事項に対する町の考え方について、ご説明いたします。

今回の処理方法の変更は、第5次総合計画や議会での議論を経て進めてきたものでありますが、これまで埋め立てていた「その他ごみ」を炭化処理によって減容化し、最終処分場の延命化と将来的な町民負担の軽減を図る取り組みであります。

最終処分場の埋立可能年数は、本年3月に第1埋立地を閉鎖した新処分場が残り6年、また、一昨年静的圧縮を行った旧処分場は残り1年9カ月と見込んでおります。

これらの状況を踏まえ、最終処分場を延命化するための炭化施設の整備は急務であり、本年度当初予算に計上し、平成23年4月からの稼働を目指すものであります。

なお、この炭化施設は、これまでの実証実験によって、その安全性の確認は行っていますが、施設稼働後も安全性に最大限配慮することで、施設を受け入れている地域住民の皆さんのご理解をいただいているところであります。

また、炭化施設の稼働にあわせ、「その他ごみ」を「炭にできるごみ」と「炭にできないごみ」に細分化していただくこととなりますが、ごみ分別の手引書を全戸に配布するとともに、本年9月以降に住民説明会を開催し、周知徹底を図ってまいります。

今後、各地域に配置されています環境衛生推進委員とのさらなる連携を図るとともに、引き続きごみ処理に関する情報をきめ細やかに公開するなど、町民皆さんのご理解とご協力をいただきながら、ごみ処理対策を進めてまいります。

提

言

エコビレッジ湯地の丘分譲地の
販売促進に向けた提言について

回

答

エコビレッジ湯地の丘分譲地は、町民のみならず道内、道外からの移住者を念頭におき、平成２０年度より分譲を開始しました。現地の夕張山系を望む景観を生かすため「環境づくりガイドライン」を定め、周辺の自然景観や環境に配慮した町並み形成を促進する分譲地となっています。

以下、ご提言の重点事項に対する町の考え方についてご説明いたします。

分譲地の販売促進を図っていくうえで、モデルハウスの建築や体験入居の推進など積極的に取り組んでまいります。また、分譲地のＰＲにつきましても、ご提言いただいた内容をふまえて、より効果的な方法を検討し、進めてまいりたいと考えています。

住宅を建築する際の助成策につきましては、他の自治体の事例や過去に移住されてきた方の意見をお聞きするとともに、公益上の観点から検討いたしました。が、現在のところ建築奨励金や固定資産税に対する特定の補助制度をつくることは考えておりません。

栗山を紹介できるガイド的な人材の発掘・育成や、その体制作りについては、エコビレッジ湯地の丘だけでなく、全町的な範囲での活用を考慮し、今後検討をしてまいります。

本町の定住促進と人口増加策の一翼を担う、エコビレッジ湯地の丘の素晴らしい自然景観をアピールしながら、今後さらに販売促進を図ってまいりたいと考えております。

提

言

町営バスの運行について

回

答

町営バスにつきましては、民間バスの一部撤退により平成２年に運行を開始し、町民の足として買い物・通院という直接生活に関わる重要な役割を担ってきましたが、その運営状況は利用者が少なく、赤字運営となっています。

そのような状況の中で、平成１７年には「栗山町営バス検討委員会」を設置して利用状況を調査し、効率運行のために実証実験などを重ねてきているところです。

以下、ご提言の重点事項に対する町の考え方についてご説明いたします。

町営バスの利用促進、周知ＰＲといったことから、月１回程度の「無料の日」を設定し、新たな利用者獲得につなげてまいりたいと考えていますが、イベントなどの際の臨時便の運行につきましては、利用者が少なく２年で止めたという過去の経過から実施については考えていません。

町営バスの効率的な運行という観点から、バスの小型化は必要なことと考えていますが、現在、スクールバスの空き時間を活用し、運行していることから、今後の利用児童・生徒数の推移などを考慮して、検討してまいります。

現在実施しています予約運行バスについては、さらに利用者の理解を得るよう、予約方法等の周知ＰＲを進めてまいります。

なお、バス予約することが困難な方については、福祉政策面での検討を行うなど、個別に対応してまいります。

町営バスの料金については、現在一律運賃で一回２００円、高齢者と小学生等はさらに半額となっていますが、利用者の意向等を十分に把握しながら料金体系の見直しについての検討をしてまいります。

町営バスは、交通弱者といわれる高齢者などの重要な足となっていることから、今後も利用者の観点に立った効率の良い運行方法を検討・実施してまいりたいと考えています。